

令和7年度長岡京市防災会議 議事要旨

日時：令和7年5月30（金）午後3時から

場所：長岡京市役所新庁舎（1期）4階 会議室401・402

出席者

会長：中小路市長

委員：松本委員、末永委員、中島委員、中坊委員、西浦委員、入澤委員、八島委員、裕委員、田端委員、日高委員、中島委員、小倉委員、久貝委員、岡氏（浅田委員代理）、木幡委員、齋藤委員、森本氏（沢田委員代理）、神長委員、角南氏（奥田委員代理）、馬場委員、稻生委員、寺嶋委員、星野委員、大野委員、八木委員、三好委員

会長あいさつ

本日は、令和7年度の長岡京市防災会議を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、オンラインで御出席の皆様もよろしくお願いたします。

さて、令和6年度を振り返りますと、本市においては、幸いにして大きな災害はなかったものの、能登半島地震の被災地で発生した奥能登豪雨をはじめとした風水害のほか、宮崎県日向灘で発生した地震により南海トラフ地震臨時情報がはじめて発表されるなど、あらためて防災・減災の取り組みの重要性を認識させられた1年でありました。

本市といたしましては、後程御報告させていただきますが、神足雨水ポンプ場の改築や神足雨水貯留施設の整備、避難所となる小中学校体育館の空調整備などのハード対策のほか、災害時の情報収集や情報発信の強化などのソフト対策についても、順次進めております。

しかしながら、昨今の異常気象や高確率で発生が予想されている南海トラフ地震など、いづれどこで災害が起こってもおかしくない状態であり、市民の安全・安心を守る立場のものとしては、大変強い危機感を抱いているところでありますが、行政、市民、関係機関の皆様力を結集し、更なる防災の備えを推進することで、被害を減らすことはできるものと考えています。

そのためには、本日お集まりの皆さまをはじめ、関係機関、団体との連携が不可欠であり、皆様方には、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局より委員の御紹介

事務局より本会議の公開について説明後に審議

会長

それでは本会議の公開または非公開につきまして、委員の皆様にお諮りいたします。

本会議につきまして指針に基づき、概要及び記録は公開ということで御異議ございませんか。異議もないということですので、公開とさせていただきます。

本日は傍聴者がおられます。また報道関係も取材を希望されておりますので御報告させていただきます。

事務局より協議事項1「長岡京市地域防災計画の改定について」説明後に審議

委員

災害対策本部の第2号から第4号配備体制の意味について教えてください。

事務局

災害対策本部は災害の度合により第2号配備から4号配備体制を執っております。災害の度合いが大きいほど、より動員人数が多い体制となります。

委員

京都府地域防災計画では、京都府災害対策本部に保健医療福祉調整本部を設置することとなっております。

各地域の機関と保健医療福祉活動チームが一体となって活動を行うために、様々な情報収集や分析、活動チームの受け入れ等を行う本部を京都府庁に置き、保健所にその出先としての地域本部を置いて、管轄の保険・医療・福祉のニーズを汲み取り、支援が外部から来たらその調整を行うこととなっております。その保健医療福祉調整地域本部との連携について、何らかの記載があった方が良いと思います。

能登半島地震においても全国から支援が集まりましたが、集まった支援者を調整する人がいないと混乱が起こるといった問題があり、そういった機能を京都府としては整えているので、連携が円滑にできれば良いと思います。

事務局

御指摘の通り、能登半島地震を見ておりますと、要配慮者の二次避難先等についてもやはり都道府県が中心となって調整されておりました。

京都府との福祉部門等をはじめとした調整、連携は必要と認識しており、地域防災計画へ追記させていただきます。

会長

御指摘いただいた連携、非常に重要な点だと思いますので、どのように位置付けるか検討させていただき、計画の修正等をさせていただきます。御指摘ありがとうございました。

事務局より報告事項1「令和6年度事業報告について」説明後に審議

委員

1点目はハザードマップですが、こちら非常によくできておまして、防災に関しての長岡京市の知恵と努力の結晶だと思います。

私、民生委員も務めておまして、これを御覧になったかと住民に尋ねておりますが、皆さん知っているという方が多い状況です。

良いものができていますので、何が書いてあるのか、内容が一般の方に分かるように、ぜひ広報等でお知らせして欲しいと思います。

ハザードマップを開き、内容を地域単位やもっと小さなグループの住民の間で、自分たちの地域にどのようなリスクがあるのかを確認し、それが自治会や自主防災会の活動につながればと思っています。

もう1点はマンホールトイレについてですが、一部の設置場所はグラウンドに埋設されており、砂利を取らないとトイレの蓋のマンホールが開けられない状況です。

マンホールトイレは全部開けてみないと、本当に必要なときに開けられるか、どれぐらいの時間がかかるかなどが分かりません。

トイレは災害時のものすごく大きな問題であり、設置を迅速にさせていただくために、防災訓練のときにもトイレの蓋を開けて、実際に使えるかどうかを検証していただきたいと思っています。

事務局

ハザードマップですが、まずは手にとって見ていただきたいという意味を込め、赤色の割と派手な表紙にさせていただいております。今後、市の広報紙でもPRをさせていただきたいと考えております。また、年50回程度開催している出前講座でも、このハザードマップを地域の皆様に分かりやすく御説明させていただきたいと考えております。

次にマンホールトイレですが、地中に埋まっているマンホールトイレがいくつかの学校でありましたが、3ヵ年計画で使いやすいように嵩上げる工事を実施しております。地域とも相談しながら、訓練で使用いただけるようお願いして参りたいと考えております。

委員

別の委員からも御指摘がありました。私たちはハザードマップの認知や理解度について研究をしております。ハザードマップを知っていますか、見ましたかという質問への肯定的なお答えは多いですが、それがイコール正しく理解できているとは言えないということが、最近の調査等から明らかになっております。先ほど、自治体の方からも説明会等を実施いただくということでしたが、やはり想定最大とか計画規模ということ言葉自体がよくわからないとか、100年に1回程度と言われてもピンとこないとか、身近に感じられないという課題があるかと思えます。そういった基本のところからしっかり御説明等をいただくと良いかと思えます。やはり想定最大だと、自分が生きてるうちに合わないと思うと、それが油断になったりしますので、せっかく素晴らしいハザードマップをお作りになっているので、ぜひセミナー、勉強会、出前講座等でしっかり御理解いただくように進めていただければと思います。

もう1点、災害時要配慮者支援対策について、個別避難計画作成がなかなか進まない中、或いは進んでいても様々な困難があるのではないかと考えております。

お聞きしたい点は、不同意の方たちが一定程度いらっしゃるところで、単に「もう私は要らないから」というだけの話なのか、何か同意できない背景があるのかということ、お分かりになる範囲で教えていただきたいということと、個別避難計画を作成したはいいいけれども、そのあとの課題等がもし出てきておりましたら、お分かりになる範囲で教えていただけないでしょうか。

事務局

不同意者についてですが、本市では該当者に定期的なアンケート調査を実施しており、その中で避難行動要支援者としては登録されるけれども、地域の皆さんや避難支援者になられる方への情報提供までは抵抗があるため同意しないと回答された方が、不同意者となっております。

2点目の質問で、個別避難計画を進めていった上での課題についてですが、やはり現在は計画を作成するところに注力しておりますので、今後作成した計画の実効性を高めていくことが課題であると感じております。

委員

計画の実効性を高めるところで何か考えておられることがありましたら教えてください。

事務局

計画作成に当たりましては、福祉専門職の方々や地域の自治会等の皆様をつなぎながら進めさせていただきます。

まずは作成の際に蓄積したこれらのコミュニケーションを活用しながら、今後の実効性の高い計画へのシフトがしていけないか考えておるところでございますが、まだ具体的にどのような構造とするかということまでは詰められていない状況でございます。

会長

我々も色々進めておりますが、現場でお聞きしておりますと、高齢者の皆様が周りの人に手を煩わすのは申しわけないので結構ですと遠慮されるケースもあって、計画の作成がなかなか前に進まないこともあると聞いております。ぜひ地域の中で頼ってくださいというようなメッセージを出すことも必要かと感じておりますので、それらも合わせながら取り組みを進めて参りたいと思います。

委員

個別避難計画が作成されてる方は令和6年度で1,156人、令和5年度が1,090人、合計2,200人ぐらいは、計画ができていう理解でよろしいでしょうか。

事務局

その時点での数字となっておりますので、令和5年度時点で1,090人、令和6年度時点で1,156人となっております。

委員

指定福祉避難所の受入人員は何人でしょうか。1,156人全員が指定福祉避難所に入ることができますでしょうか。

事務局

指定福祉避難所は22箇所、受入人員は約700人となっております。

委員

約400人が受入できないということでしょうか。

事務局

すべての要配慮者が災害時に指定福祉避難所に避難しなければならないかという点、そうではないと考えておりますので、優先度等を鑑みて対応して参りたいと思っております。

また、指定福祉避難所につきましては、さらに受入人員を増やすように取り組んでいるところでございますので、御理解いただきたいと存じます。

委員

例えば土砂災害が西山で起こった場合や小畑川が決壊して東側が浸水した場合、避難する中に個別避難計画が作成されている人は1,000人もいないだろうから、現在の受入人員で良いだろうという考えでしょうか。

例えば能登半島地震のときは、輪島市で福祉避難所のほとんどが潰れて使用できませんでした。大雨や土砂災害の場合は良いですが、長岡京市で地震が起こり全市的に被害があった場合は、この1,100人は指定福祉避難所へ避難できるようにしておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

会長

指定福祉避難所として指定されている福祉施設等での受入人員は約700人となっており、全ての要配慮者を指定福祉避難所だけで受け入れることができる状況にはなっておりません。

そのため、例えば学校等の一般の避難所も含め、災害の規模、避難者数等を勘案しながら、体育館以外の教室等も開放し、要配慮者を受け入れていく計画であるとお考えください。

一方で、福祉施設等の御協力もいただきながら、指定福祉避難所を増やしていく努力は引き続きさせていただき、必要な人数の要配慮者を受け入れることができるよう取り組みを進めて参ります。

委員

個別避難計画の管理のお話ですが、例えば今作ったとしても、5年後のその人の姿はまた変わっていたり、支援者の方自体が変わっていたり、内容が変わっていくと思いますので、管理も大切になってくると思います。

災害がいつ来るかわかりませんが、例えば10年後に来たとしたら、10年前の避難計画は古くなってしまっていることもあると思います。

なかなか個別避難計画の作成が進まない点先ほど仰っており、大変な御苦勞をなさっていると思います。携わっている専門職、民生委員等、お力を借りることができる方がたくさんいらっしゃると思いますので、変わった内容をできるだけ早くお伝えいただけるように、協力者を増やして行かると良いのではないかと思います。

事務局

仰いますように、個別避難計画の更新につきましても非常に重要な観点かと思いますので、今後の取り組みの方に活かしていければと存じます。

委員

足が不自由な方に関しては避難所に行くまでが非常に難しいということがあります。その際は、一旦自治会館等に来ていただいて、そこから元気な人間と一緒に避難しようと決められている地域もあります。

そのように、災害時要配慮者の方が、避難所に指定されていない場所にいるという情報はどのように収集するのか、また、そこに支援物資等をどのように届けていくのか、想定されている内容があれば教えてください。

事務局

在宅避難や公民館への避難について、災害対策本部で把握することは課題と考えております。それを埋めていただくのが、やはり地域の自治会や自主防災会等の地域コミュニティであると認識しており、そういった団体との連携を深め、地域から災害対策本部へ情報を提供いただけるように、理解促進を進めて参ります。

支援物資等につきましても、災害時には地域と調整しながら、しっかりとお届けできる体制を構築できるように検討しております。

委員

地域で出前講座等を実施される際、指定避難所に行けない場合でも助け合うように、地域の皆さんの御協力を促していただけると、民生委員や自主防災会の動きにつながると思います。

事務局より報告事項2「令和7年度事業報計画について」説明後に審議

委員

それでは、避難所開設キット等を整備されているということですが、どこの学校にどのようなものが整備されているか教えてください。

事務局

避難所開設キットにつきましては、現在は第三小学校、第六小学校、第九小学校、第十小学校の4校に整備済みでございます。整備された避難所開設キットにつきましては、各小学校の備蓄倉庫の中で管理をしております。避難所開設キットは、初期の避難所開設が住民でも可能となるように、わかりやすい手順書や避難所開設に最低限必要な備品、消耗品等を格納したコンテナとなっております。

残る6校につきましても、今年度と来年度で整備させていただく予定となっております。

委員

今年度はどちらの学校で整備されるのでしょうか。

事務局

第八小学校への整備は確定しており、残る2校は地域との協議の上で決定させていただきます。

委員

すべての学校で置かれている内容は同じでしょうか。

事務局

原則同じものが整備されております。ただし、学校等の図面等が異なっておりますので、手順書等には一部違いがございます。

委員

訓練等での使用状況はいかがでしょうか。

事務局

まだ整備して間もないため、今後の防災訓練等での使用を検討いただいているところです。

事務局より報告事項3「その他」説明後に審議

委員

前回の防災会議において、流動食を含む介護食についても各御家庭で準備いただくように周知する方針を、地域防災計画へ記載いただくように申し上げ、今回の改定に含めていただきありがとうございます。

京都府公的備蓄に関する基本的な考え方の見直しにおいて、今まで入っていなかった乳幼児液体ミルク、凝固剤、トイレトペーパーが重点備蓄品目に入り、備蓄対象が発災後24時間から3日間に延長されています。

例えば、母親の母乳が出なくなったときに、液体ミルクがあると非常に助かるため、これが入ったことは非常に評価しております。

地震の場合は、大阪で大きな被害が予想されますが、大きな被害の方に人員が集中していくと、被害の少ないところへの支援は後回しになる可能性が高いと考えられます。

長岡京市は水害以外に大きな被害を受けた歴史があまりないので、住民も油断しているところはあると考えます。

備蓄は各個人でできるだけ実施していただくことを前提に、やはり公的備蓄がされているということについては評価できると思います。

また、2月8日の大雪の際にバスが止まり、その情報が住民に全然伝わらなかったことがありました。その際に、屋外スピーカーでの情報発信できれば効果的ではないかと感じておりました。高齢者、お子さん、要介護の方は、なかなか情報を取得することが難しいため、うまく伝えていただくことをお願いしたいと思います。

会長

御意見として受けとめさせていただきます。

委員

避難所運営で中心となる女性が多い方が良いということで、以前も意見を述べさせていただきましたが、現在、自治会長等も女性が増えているようですので、現状について教えていただけますでしょうか。

事務局

本市は地域コミュニティ協議会に避難所運営の中心を担っていただくことを想定しておりますが、役員等の男女比率は把握しておりません。市が開催する防災関係の出前講座の出席者につきましては、男女比が概ね50%対50%となっております。避難所運営には女性の目線が必要ということは地域にもお伝えをさせていただいており、地域の中で女性の登用を進めていただくことをお願いしております。

委員

引き続き、実際の避難所開設時に、女性の声ができるだけ届くようにお願いします。

会長

長時間にわたり、熱心な御審議を賜り誠にありがとうございました。先ほど申し上げましたように、京都府地震被害想定の見直しを受けた本市地域防災計画の改定の協議を含め、今年度はもう一度会議を開催することとなりますので、御協力をお願いいたします。